

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第3部門第2区分  
 【発行日】平成18年3月2日(2006.3.2)

【公表番号】特表2005-535707(P2005-535707A)  
 【公表日】平成17年11月24日(2005.11.24)  
 【年通号数】公開・登録公報2005-046  
 【出願番号】特願2004-527871(P2004-527871)  
 【国際特許分類】

<b>C 0 7 K</b>	<b>5/04</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>A 6 1 P</b>	<b>1/16</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>A 6 1 P</b>	<b>3/00</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>A 6 1 P</b>	<b>3/04</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>A 6 1 P</b>	<b>3/06</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>A 6 1 P</b>	<b>3/10</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>A 6 1 P</b>	<b>9/00</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>A 6 1 P</b>	<b>9/04</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>A 6 1 P</b>	<b>9/12</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>A 6 1 P</b>	<b>15/08</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>A 6 1 P</b>	<b>19/02</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>A 6 1 P</b>	<b>19/10</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>A 6 1 P</b>	<b>21/00</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>A 6 1 P</b>	<b>27/02</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>A 6 1 P</b>	<b>35/00</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>A 6 1 P</b>	<b>43/00</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>C 0 7 K</b>	<b>5/06</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>C 0 7 K</b>	<b>5/08</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>C 0 7 K</b>	<b>5/10</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>C 0 7 K</b>	<b>7/04</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>C 0 7 K</b>	<b>7/06</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>C 1 2 Q</b>	<b>1/02</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>A 6 1 K</b>	<b>38/00</b>	<b>(2006.01)</b>

## 【F I】

<b>C 0 7 K</b>	<b>5/04</b>	<b>Z N A</b>
<b>A 6 1 P</b>	<b>1/16</b>	
<b>A 6 1 P</b>	<b>3/00</b>	
<b>A 6 1 P</b>	<b>3/04</b>	
<b>A 6 1 P</b>	<b>3/06</b>	
<b>A 6 1 P</b>	<b>3/10</b>	
<b>A 6 1 P</b>	<b>9/00</b>	
<b>A 6 1 P</b>	<b>9/04</b>	
<b>A 6 1 P</b>	<b>9/12</b>	
<b>A 6 1 P</b>	<b>15/08</b>	
<b>A 6 1 P</b>	<b>19/02</b>	
<b>A 6 1 P</b>	<b>19/10</b>	
<b>A 6 1 P</b>	<b>21/00</b>	
<b>A 6 1 P</b>	<b>27/02</b>	
<b>A 6 1 P</b>	<b>35/00</b>	
<b>A 6 1 P</b>	<b>43/00</b>	<b>1 0 5</b>
<b>A 6 1 P</b>	<b>43/00</b>	<b>1 1 1</b>

C 0 7 K 5/06  
C 0 7 K 5/08  
C 0 7 K 5/10  
C 0 7 K 7/04  
C 0 7 K 7/06  
C 1 2 Q 1/02  
A 6 1 K 37/02

【手続補正書】

【提出日】平成18年1月11日(2006.1.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項18

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項18】

有益な影響をその必要な被検者において達成するための医薬組成物であって、式(I)、1群、1A群、2群、2A群、2B群、2B-1群、2B-1a群、2B-1b群、2B-1c群、2B-1d群、2B-2群、2B-2a群、2C群、又は2C-1群による化合物又はその製剤的に許容される塩の有効量を含んでなり、ここで前記有効量は、疾患又は障害を治療する(例えば、治癒するか又は重症度を抑える)か又は予防する(例えば、発症又は重症の可能性を低下させる)ことを助ける点で有益な効果をもたらすのに有効である、前記医薬組成物。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項19

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項19】

成長ホルモン分泌をそのような刺激の必要な被検者において刺激するための医薬組成物であって、式(I)、1群、1A群、2群、2A群、2B群、2B-1群、2B-1a群、2B-1b群、2B-1c群、2B-1d群、2B-2群、2B-2a群、2C群、又は2C-1群によるグレリン(ghrelin)アゴニスト又はその製剤的に許容される塩の有効量を含んでなり、ここで前記有効量は、成長ホルモン分泌における検出可能な増加をもたらすのに少なくとも十分な量であり、そして好ましくは、有益な影響を患者において達成するのに十分な量である、前記医薬組成物。

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項20】

前記の成長ホルモン分泌の刺激が、成長ホルモン欠乏状態の治療、筋肉重量を高めること、骨密度を高めること、男性又は女性の性機能障害、体重増加を促進すること、体重の維持を促進すること、身体機能の維持を促進すること、身体機能の回復を促進すること、及び/又は食欲増加を促進することに適応される、請求項19に記載の医薬組成物。

【手続補正4】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項21

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【請求項 2 1】

前記の体重増加を促進すること、体重の維持を促進すること、及び/又は食欲増加を促進することが、体重減少を伴う疾患又は障害を有するか又は治療を受けている患者に適應される、請求項 2 0 に記載の医薬組成物。

## 【手続補正 5】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 2 2

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【請求項 2 2】

前記の体重減少を伴う疾患又は障害に、食欲不振、過食症、癌悪液質、A I D S、A I D S 衰弱、悪液質、及び虚弱高齢者の衰弱が含まれる、請求項 2 1 に記載の医薬組成物。

## 【手続補正 6】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 2 3

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【請求項 2 3】

前記の体重減少を伴う治療に、化学療法、放射線療法、一過性又は永久性の固定 ( immobilization )、及び透析が含まれる、請求項 2 1 に記載の医薬組成物。

## 【手続補正 7】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 2 4

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【請求項 2 4】

成長ホルモン分泌をそのような抑制の必要な被検者において抑制するための医薬組成物であって、式 ( I )、1 群、1 A 群、2 群、2 A 群、2 B 群、2 B - 1 群、2 B - 1 a 群、2 B - 1 b 群、2 B - 1 c 群、2 B - 1 d 群、2 B - 2 群、2 B - 2 a 群、2 C 群、又は 2 C - 1 群によるグレリンアンタゴニスト又はその製剤的に許容される塩の有効量を含んでなり、ここで前記有効量は、成長ホルモン分泌における検出可能な減少をもたらすのに少なくとも十分な量であり、そして好ましくは、有益な影響を患者において達成するのに十分な量である、前記医薬組成物。

## 【手続補正 8】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 2 5

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【請求項 2 5】

前記の成長ホルモン分泌の抑制が、過剰な成長ホルモン分泌を特徴とする疾患又は状態の治療、体重減少の促進、食欲減少の促進、体重維持の促進、肥満を治療すること、糖尿病を治療すること、網膜症が含まれる糖尿病の合併症を治療すること、及び/又は心臓血管系障害を治療することに適應される、請求項 2 4 に記載の医薬組成物。

## 【手続補正 9】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 2 6

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【請求項 2 6】

前記の過剰な体重が、高血圧、糖尿病、脂質異常症、心臓血管系疾患、胆石、骨関節炎、及び癌が含まれる疾患又は状態への促進要因である、請求項 25 に記載の医薬組成物。

【手続補正 10】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 27

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 27】

前記の体重減少の促進によりそのような疾患又は状態の可能性が低下する、請求項 26 に記載の医薬組成物。

【手続補正 11】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 28

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 28】

前記の体重減少の促進がそのような疾患又は状態の治療の少なくとも一部を含む、請求項 26 に記載の医薬組成物。

【手続補正 12】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 29

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 29】

グレリンアゴニスト効果を被検者において誘発するための医薬組成物であって、式 (I)、1群、1A群、2群、2A群、2B群、2B-1群、2B-1a群、2B-1b群、2B-1c群、2B-1d群、2B-2群、2B-2a群、2C群、又は2C-1群によるグレリンアゴニスト又はその製剤的に許容される塩の有効量を含んでなり、ここで前記有効量は、成長ホルモン分泌における検出可能な増加をもたらすのに少なくとも十分な量であり、そして好ましくは、有益な影響を患者において達成するのに十分な量である、前記医薬組成物。

【手続補正 13】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 30】

グレリンアンタゴニスト効果を被検者において誘発するための医薬組成物であって、式 (I)、1群、1A群、2群、2A群、2B群、2B-1群、2B-1a群、2B-1b群、2B-1c群、2B-1d群、2B-2群、2B-2a群、2C群、又は2C-1群によるグレリンアンタゴニスト又はその製剤的に許容される塩の有効量を含んでなり、ここで前記有効量は、成長ホルモン分泌における検出可能な減少をもたらすのに少なくとも十分な量であり、そして好ましくは、有益な影響を患者において達成するのに十分な量である、前記医薬組成物。

【手続補正 14】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 31

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項 31】

有益な心臓血管効果をその必要な被検者において達成するための医薬組成物であって、式(I)、1群、1A群、2群、2A群、2B群、2B-1群、2B-1a群、2B-1b群、2B-1c群、2B-1d群、2B-2群、2B-2a群、2C群、2C-1群、又は3群によるグレリンアゴニスト又はその製剤的に許容される塩の有効量を含んでなり、ここで前記有効量は、有益な影響を前記被検者にもたらすのに少なくとも十分な量である、前記医薬組成物。

【手続補正15】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項32

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項32】

前記有益な心臓血管効果が、心筋細胞、心臓内皮細胞、又は血管内皮細胞のアポトーシスの阻害を含む、請求項31に記載の医薬組成物。

【手続補正16】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項33

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項33】

前記有益な心臓血管効果が、心臓の構造又は機能の改善を含む、請求項31に記載の医薬組成物。

【手続補正17】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項34

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項34】

前記有益な心臓血管効果が、心臓悪液質の進展の減弱化を含む、請求項31に記載の医薬組成物。

【手続補正18】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項35

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項35】

前記有益な心臓血管効果が、全身血管抵抗の低下を含む、請求項31に記載の医薬組成物。

【手続補正19】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項36

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項36】

前記有益な心臓血管効果が、心拍出量の増加を含む、請求項31に記載の医薬組成物。

【手続補正20】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項37

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【請求項 37】

前記被検者がヒトを含む、請求項 31～36 のいずれか 1 項に記載の医薬組成物。

## 【手続補正 21】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 38

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【請求項 38】

前記ヒトが慢性心不全又は重症慢性心不全に罹患している、請求項 37 に記載の医薬組成物。

## 【手続補正 22】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 39

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【請求項 39】

式：



によるか又はその製剤的に許容される塩である、請求項 11 に記載の化合物。

## 【手続補正 23】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 40

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【請求項 40】

前記グレリンアゴニストが、式：



によるか又はその製剤的に許容される塩である、請求項 17 記載の方法または請求項 18～23、29、又は 31～38 のいずれか 1 項に記載の医薬組成物。